

# 船舶検査証書

第2-761号

船種及び船名	船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号	船籍港又は定係港
汽船 第七大栄丸	第292-30551号	長崎県平戸市
総トン数又は船舶の長さ	用途	船舶所有者
9.1トン (9.80メートル)	作業船	大坪建設株式会社

航行区域又は従業制限

(国際航海に従事する船舶にあつてはその旨)

## 沿海区域

- ただし、
- (1) 佐賀県唐津市女瀬鼻から長崎県壱岐島印通寺港沖防波堤灯台まで引いた線、同島西端から270度に引いた線、同県中通島北端から20度に引いた線、同島福見埼から135度に引いた線、同県長崎市大瀬鼻から200度に引いた線及び陸岸により囲まれた水域における九州、長崎県壱岐島、同県の山大島、同県生月島、同県江ノ島及び同県中通島の各海岸及び平水区域の境界から10海里以内の水域、
  - (2) 本州、北海道、四国及び九州並びにこれらに附属する島でその海岸が沿海区域に接するものの各海岸から5海里以内の水域、並びに、
  - (3) 船舶安全法施行規則第1条第6項の水域に限る。

最大 とう 載 人員	旅客	7人
	船員	1人
	その他の乗船者	0人
	計	8人

制限汽圧

その他の航行上の条件

有効期間

令和12年 6月16日 まで

船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。

令和 6年 5月30日 (長崎)

日本小型船舶検査機構

